



ビジネスエンジニアリング株式会社
「mcframe 7 CFP Ver.7.0.3」妥当性確認報告書

ビジネスエンジニアリング株式会社
代表取締役・取締役社長 羽田 雅一 殿

1. 妥当性確認対象

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、ビジネスエンジニアリング株式会社(以下、「会社」という。)からの依頼に基づき、会社が設計・開発した CFP に係る GHG 排出量算定システム「mcframe 7 CFP」(Ver.7.0.3)(以下、「GHG 排出量算定システム」という。)に対し、同算定システムの使用者が定めた GHG 排出量の算定範囲における排出量が「Pathfinder Framework」及び「カーボンフットプリントガイドライン」(環境省)を参照して適切に算定・出力されるものとして設計されているかについて妥当性確認を行った。

本件の目的は「GHG 排出量算定システム」の設計に関して、判断基準に基づいて独立の立場から妥当性を客観的に評価し、第三者としての意見を表明することである。

2. 妥当性確認概要

SOCOTEC は、「JIS Q 14064-3:2023 (ISO 14064-3:2019)温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」の要求事項を参照した SOCOTEC の手順に基づいて妥当性確認手続きを実施した。妥当性確認対象範囲は「GHG 排出量算定システム」である。

保証水準は「限定的保証水準」を適用して手続きを実施した。

妥当性確認手続きでは、会社の本部において、「GHG 排出量算定システム」における同算定システムの使用者の算定バウンダリーの設定方法、入力するデータの選択と入力方法、算定方法論、算定に適用される係数、演算処理、GHG 排出量の表示に関して、開発者への質問及び関連資料の閲覧、設計開発プロセスにおける証跡の確認、再計算によるテストによって行われた。

3. 妥当性確認の結論

会社が設計・開発した「GHG 排出量算定システム」が、判断基準に従って設計されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「GHG 排出量算定システム」の責任は会社があり、本妥当性確認に関する責任は SOCOTEC にある。

会社と SOCOTEC との間には、特定の利害関係はない。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
執行役員社長 二場 誠吾

Seigo Futaba

2025 年 3 月 3 日